

新しい文化財が仲間入り～令和3年度国指定等文化財～

文化財課

令和3年度国指定等文化財

令和3年度は、新たに国指定等文化財として5件が指定及び登録されましたので紹介します。

■ 国宝（建造物1件、2月指定）

霧島神宮本殿・幣殿・拝殿（霧島市）

霧島神宮は、瓊瓊杵尊を主祭神としています。現在の社殿は正徳5（1715）年に島津吉貴によって復興されたものです。境内は、勅使殿から登廊下を介し、拝殿、幣殿を経て、最も高い位置に本殿を構えています。特に拝殿から本殿へは、急勾配の階段で段差をつけて高低差を表現しています。規模の大きな本殿をはじめ、要所を丸彫彫刻や絵画で装飾し、極彩色、漆塗、朱塗で仕上げる豪華



提供：宗教法人霧島神宮

■ 重要文化財（建造物1件、2月指定）

鹿児島神宮本殿及び拝殿、勅使殿、摂社四所神社本殿（霧島市）

鹿児島神宮は、社伝によると和銅元（708）年の創始で、延喜式には鹿児島神社として記載されています。平安時代に八幡神が勧請され、八幡正宮等と称し、大隅国一宮として保護されました。現在の社殿は島津重年の寄進により、宝暦6（1756）年に造替されたものです。各建物とも豊かな装飾を



提供：霧島市教育委員会

なつくりで、近世に発達した建築装飾意匠の集大成の一つであるとされています。

彫刻や絵画で装飾し、極彩色、漆塗などで仕上げるなど、優れた価値をもっています。

■ 登録有形文化財（建造物）（2件、6月登録）

屋久島灯台（屋久島町）

屋久島灯台は、島西北部の永田岬に築かれた高さ20mの灯台です。旧陸軍省が設置した台湾航路8灯台のうちの1基で、明治30（1897）年1月に灯がともされてから、大きく改変されることなく当時の姿をそのまま現在に伝えており、歴史的な価値を有する貴重な文化財です。



提供：屋久島町教育委員会

屋久島灯台石塀（屋久島町）

屋久島灯台から東に細長く広がる敷地を囲む高さ1.4mの石塀は、屋久島産の花崗岩を3段積んだ重厚な造りで、その上にレンガを積みモルタルで仕上げ、笠石状にしています。灯台と同じく明治30（1897）

年に設置されました。灯台のしなやかな美しさと対照的に豪快な外観が見られるのが特徴です。



提供：屋久島町教育委員会

■ 登録有形文化財（建造物）（1件、10月登録）

旧山尋常高等小学校校舎（徳之島町）

徳之島の北東部にあり、敷地の奥に南に面して建っています。鉄筋コンクリート2階建てで、外観は隅の柱形を見せ、入口に庇を付し、壁面は等間隔に横目地を切っています。内部は前面に玄関や階段室を配し、1、2階とも奥を教室としています。島内現存最古の鉄筋コンクリート造の学校建築です。



提供：徳之島町教育委員会

